



交通安全講習を実施しました



本校には18歳以上の成人学生が在籍しており、日々の登下校に自転車を利用する学生も少なくありません。自転車は身近で便利な移動手段である一方、「車両」としての意識が十分に浸透しておらず、特にヘルメットの着用率が低い現状があります。こうした状況を踏まえ、学生一人ひとりが交通ルールを正しく理解し、安全に通学できるよう酒田警察署交通課から講師をお招きし、交通安全講習を実施しました。講習では、自転車事故の実例やヘルメット着用の重要性、道路交通法に基づく自転車利用のポイントに加え、令和8年4月から自転車利用者に対して青切符制度が導入されることについても詳しく説明があり、悪質・危険な違反についての認識を新たにすることができました。

また、普段自転車に乗らない学生にとっても、歩行者として交通ルールを理解することの大切さを実感する機会となりました。歩行時の周囲の車両への注意など、日常の中で見落としがちなポイントについても理解が深まりました。

今回の講習を通して、普段何気なく利用している道路環境の危険性や交通ルールを守ることの大切さを改めて学ぶことができました。講習で視聴したDVDの中の『自転車が危険なのではありません。交通ルールを守らない人間の心が危険なのです。』というセリフは、私たちが「自分ごと」として強く意識しなくてはならないと感じました。

2026・3・4

副学校長 渡會睦美



ヘルメットかぶって、
安全運転だよ～

